

平成23年 第1回臨時会

# 筑西広域市町村圏事務組合議会会議録

平成23年 7月20日

筑西広域市町村圏事務組合

## 平成23年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会会議録目次

### 第 1 日 (7月20日)

議事日程	1
議事日程(その2)	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者	3
職務のため出席した者	3
臨時議長の紹介	4
開 会	4
開 議	4
仮議席の指定	4
選挙第1号 議長の選挙	5
新議員の紹介	6
執行部の紹介	6
諸般の報告	7
管理者提出議案の報告	7
議会運営委員長の報告	7
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
選挙第2号 副議長の選挙	9
管理者の招集あいさつ	10
議案第9号の上程、説明、質疑、採決	12
議案第10号、議案第11号の上程、説明、質疑、採決	13
議案第12号の上程、説明、質疑、採決	16
議案第13号の上程、説明、質疑、採決	17
閉会中の継続審査の申し出について	20
閉 会	21

平成23年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会議事日程

平成23年7月20日（水） 午前10時開会  
筑西市議会議事堂

日程第 1 選挙第 1 号 議長の選挙について

平成23年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会議事日程（その2）

平成23年7月20日（水） 午前10時開会

筑西市議会議事堂

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 選挙第 2号 副議長の選挙について
- 日程第 4 議案第 9号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第10号 財産の取得について  
議案第11号 財産の取得について  
(二案一括上程)
- 日程第 6 議案第12号 筑西広域市町村圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部  
改正について
- 日程第 7 議案第13号 平成23年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（20名）

1番	小高友徳君	2番	中川泰幸君
3番	田中隆徳君	4番	稲川新二君
5番	小島信一君	6番	真次洋行君
7番	稲葉里子君	8番	立川博敏君
9番	皆川光吉君	10番	潮田新正君
11番	増田昇君	12番	加茂幸恵君
13番	藤川寧子君	14番	堀江健一君
15番	榎戸甲子夫君	16番	秋山恵一君
17番	箱守茂樹君	18番	大木作次君
19番	池田二男君	20番	金子健二君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

管理者	吉澤範夫君	副管理者	小西栄造君
副管理者	中田裕君	常任幹事	河田良一君
常任幹事	鈴木敏雄君	常任幹事	臼井典章君
会計管理者	中島秀人君	事務局長	中里仁君
事務局参事兼 企画財政課長	小島徳幸君	事務局長	氷鮑博君
次長兼筑西 遊湯館長兼 きぬ聖苑場長	横田有司君	次長兼 県西総合公園 管理事務所長	近藤邦男君
環境センター 所長	赤野間敏雄君	消防本部長	大和田邦一君
消防本部長	吉原耕治君	筑西地域職業 訓練センター 所長	福田洋君
筑西市市長 秘書課長	新井善光君		

職務のため出席した者

事務局次長	古谷好男君	事務局総務課 総務グループ 係長補佐兼 総務グループ 係長	須藤正明君
事務局総務課 総務グループ 主幹	豊口勝昭君		

---

### ◎臨時議長の紹介

○事務局長（中里 仁君） おはようございます。お忙しいところご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

事務局長の中里と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、お手元にお配りしてあります組合議会議員名簿でございますが、訂正箇所がございましたので、差しかえをお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

次に、今般の結城市及び筑西市議会議員の改選に伴い、組合議会の正副議長が不在となっております。議長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととされております。ご出席の議員の中で稲葉里子議員が年長の議員でありますので、ご紹介を申し上げます。

稲葉里子議員、議長席にお着き下さい。

〔臨時議長 稲葉里子君議長席に着席〕

○臨時議長（稲葉里子君） おはようございます。

ただいまご紹介いただきました結城市議会選出の稲葉里子でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願ひいたします。

---

### ◎開会の宣告

○臨時議長（稲葉里子君） それでは、これより、平成23年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

### ◎開議の宣告

○臨時議長（稲葉里子君） ただいまの出席議員は20名であります。よって、会議は成立いたしております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

---

### ◎仮議席の指定

○臨時議長（稲葉里子君） この際、議事の都合上、新たに選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

## ◎選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長（稲葉里子君） これより議事日程に入ります。

日程第1、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（稲葉里子君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（稲葉里子君） ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に堀江健一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました堀江健一君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（稲葉里子君） ご異議なしと認めます。よって、堀江健一君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました堀江健一君が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により告知いたします。

---

## ◎議長就任のあいさつ

○臨時議長（稲葉里子君） 堀江健一君のごあいさつをお願いいたします。

〔新議長 堀江健一君登壇〕

○新議長（堀江健一君） おはようございます。一言ごあいさつをさせていただきます。

ただいまは筑西広域市町村圏事務組合の議長にご指名、ご推挙賜りまして、誠に心から感謝を申し上げる次第でございます。私の心境は、現在正直言って感無量というよりは、むしろ議長職のその職務の責任の重大さを痛切に、ひしひしと今身に、心にも今感じているところでもございます。

私は、元来浅学非才なものでございますので、今後は当筑西広域市町村圏事務組合21万の市民の皆さんが、安全で安心して、そして毎日が快適に生活できるような議会運営を円滑に進めていきたいと思っております。それには、吉澤管理者、市長をはじめ執行の皆さん、そして各議員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りながら、当組合の発展に微力ながら邁進する所存でございますので、よろしくお願いを申し上げまして、はなはだ簡単ではございますけれども、私の議長の就任のあいさつにかえさせてい

ただきたいと思います。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

**○臨時議長（稲葉里子君）** 以上をもちまして、臨時議長の職務をすべて終了いたしました。

堀江健一君、議長席にお着き願います。

皆様のご協力誠にありがとうございました。

〔臨時議長退席、議長着席〕

**○議長（堀江健一君）** 議長席を交代いたしました。

それでは、書類整理のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

---

再開 午前10時15分

**○議長（堀江健一君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

### ◎新議員の紹介

**○議長（堀江健一君）** まず、今般の結城市及び筑西市議会議員の改選に伴い、新たに組合議員となられました方々のご紹介をいたします。

ご紹介にあたりまして、その場でご起立願えれば幸いです。

結城市、稲葉里子君、同じく立川博敏君、同じく大木作次君、同じく池田二男君、同じく金子健二君。

次に、筑西市、田中隆徳君、同じく稲川新二君、同じく小島信一君、同じく真次洋行君、同じく加茂幸恵君、同じく藤川寧子君、同じく榎戸甲子夫君、同じく秋山恵一君、同じく箱守茂樹君。

以上で紹介を終わります。

### ◎執行部の紹介

**○議長（堀江健一君）** 次に、執行部を紹介いたさせます。

古谷事務局次長。

**○事務局次長（古谷好男君）** ご紹介いたします。

管理者、吉澤範夫筑西市長、副管理者、小西栄造結城市長、同じく副管理者、中田 裕桜川市長、結城市常任幹事、河田良一君、筑西市常任幹事、鈴木敏雄君、桜川市常任幹事、臼井典章君、会計管理者、中島秀人君、事務局長、中里 仁君、事務局参事兼企画財政課長、小島徳幸君、事務局総務課長、氷鉦 博君、次長兼筑西遊湯館長兼きぬ聖苑場長、横田有司君、次長兼県西総合公園管理事務所長、近藤邦男君、環境センター所長、赤野間敏雄君、消防本部消防長、大和田邦一君、消防本部消防次長、吉原耕治君、筑西地域職業訓練センター所長、福田 洋君、筑西市秘書課長、新井善光君。



以上で紹介を終わります。

---

### ◎諸般の報告

○議長（堀江健一君） 次に、地方自治法第121条の規定により、出席を求めた者及び事務局職員出席者は、お手元に配付した文書のとおりであります。

---

### ◎管理者提出議案の報告

○議長（堀江健一君） 次に、管理者より議案が送付されておりますので、報告いたします。  
古谷事務局次長。

○事務局次長（古谷好男君） ご報告いたします。

筑広組発第77号

平成23年7月20日

組合議会議長 堀江健一 様

筑西広域市町村圏事務組合管理者 吉澤 範 夫

平成23年第1回組合議会臨時会提出議案等の送付について

平成23年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会に、別記議案等を提出するため別添のとおり送付いたします。

別 記

管理者提出議案等目録

（平成23年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会）

議案第 9号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議案第10号 財産の取得について

議案第11号 財産の取得について

議案第12号 筑西広域市町村圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第13号 平成23年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）

以上でございます。

○議長（堀江健一君） これら議案につきましては、さきに管理者より送付したとおりであります。

---

### ◎議会運営委員長の報告

○議長（堀江健一君） 次に、本臨時会の会期及び日程等につきましては、去る7月15日に行われました議会運営委員会で審議されましたので、直ちに委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、秋山恵一君。

〔議会運営委員長 秋山恵一君登壇〕

○議会運営委員長（秋山恵一君） おはようございます。初めに、8月23日任期満了に伴いご退任を

ご決意なされました小西市長様には、長年にわたり広域の発展、市政の活性化に寄与されましたそのご功績に際し、心から深甚なる敬意と感謝の意を表す次第であります。これからの人生は、趣味、特技を謳歌しつつ、穏やかなる日々をお過ごしいただきながら、さらにご健勝にてご活躍いただきますれば何よりも幸いかと、心から願ってやまないところでございます。ありがとうございました。

議会運営委員会報告に先立ちまして、去る7月15日に開催いたしました議会運営委員会におきまして、委員長を仰せつかりました筑西市の秋山恵一でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、今般の結城市及び筑西市議会議員の改選に伴い、新たに結城市から立川博敏議員、大木作次議員が、筑西市から真次洋行議員、藤川寧子議員、箱守茂樹議員が議会運営委員に選任されておりますので、ここにご報告させていただきます。

それでは、平成23年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会につきまして、議会運営委員会を開催いたしました結果についてご報告いたします。

まず、議事日程における日程第1は、選挙第1号 議長の選挙についてであります。これは既に終了しております。

次に、議事日程（その2）における日程第1は、議席の指定についてであります。

日程第2は、会期の決定についてであります。本日1日と決定いたしております。

日程第3は、選挙第2号 副議長の選挙についてであります。

日程第4は、議案第9号 監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。

日程第5は、議案第10号 財産の取得について及び議案第11号 財産の取得についての2案を一括上程するものであります。

日程第6は、議案第12号 筑西広域市町村圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。

日程第7は、議案第13号 平成23年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）であります。

日程第8は、閉会中の継続審査の申し出についてであります。

なお、本会議場での服装については、今般の電力事情を考慮し、クールビズ対応の服装とすることに決定いたしております。

以上、議会運営委員会において決定いたしましたので、議事の進行につきましては皆様方の特段のご協力をお願い申し上げ、ご報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

**○議長（堀江健一君）** 以上で報告を終わります。

---

### ◎議席の指定

**○議長（堀江健一君）** これより議事日程に入ります。

まず、日程第1、議席の指定についてであります。

今回組合議員になられました方々の議席の指定につきましては、組合会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

氏名とその議席番号を朗読いたさせます。

古谷事務局次長。

**○事務局次長（古谷好男君）** 議席を朗読いたします。

3番議席に田中隆徳議員、4番議席に稲川新二議員、5番議席に小島信一議員、6番議席に真次洋行議員、7番議席に稲葉里子議員、8番議席に立川博敏議員、12番議席に加茂幸恵議員、13番議席に藤川寧子議員、14番議席に堀江健一議員、15番議席に榎戸甲子夫議員、16番議席に秋山恵一議員、17番議席に箱守茂樹議員、18番議席に大木作次議員、19番議席に池田二男議員、20番議席に金子健二議員。

以上でございます。

**○議長（堀江健一君）** ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

**○議長（堀江健一君）** 次に、会議録署名者を会議規則第73条の規定により、3番、田中隆徳君、17番、箱守茂樹君の両君を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

**○議長（堀江健一君）** 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**○議長（堀江健一君）** ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎選挙第2号 副議長の選挙

**○議長（堀江健一君）** 次に、日程第3、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

**○議長（堀江健一君）** ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。副議長に皆川光吉君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました皆川光吉君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） ご異議なしと認めます。よって、皆川光吉君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました皆川光吉君が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により、告知いたします。

---

### ◎副議長就任のあいさつ

○議長（堀江健一君） 皆川光吉君のごあいさつをお願いいたします。

〔新副議長 皆川光吉君登壇〕

○新副議長（皆川光吉君） ただいま副議長に選任されました桜川市の皆川と申します。副議長として、議員の皆様はじめ執行部並びに関係機関のお力をいただき、圏域住民の福祉の向上と圏勢発展のためにしっかりと議長の補佐をしていきたいと思っております。

簡単ではありますが、就任のあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

---

### ◎管理者の招集あいさつ

○議長（堀江健一君） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。吉澤管理者。

〔管理者 吉澤範夫君登壇〕

○管理者（吉澤範夫君） 平成23年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多用中のところ、こうして貴重な時間をちょうだいし、今臨時会にご出席を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

初めに、このたび正副議長にめでたく就任されました堀江議長、皆川副議長には、心よりお祝いを申し上げます。また、今回新たに組合議員となられました結城市と筑西市の議員の皆様方には、今後とも圏域住民のため、ご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、東日本大震災における本組合施設等の主な被害状況と、現在までの復旧状況並びに各施設の対応についてご報告を申し上げます。

人的被害につきましては、当組合には筑西遊湯館や県西総合公園のほか、一般の方がご利用になれる施設が幾つかございますが、震災当日は職員の迅速な避難誘導により、幸いなことに負傷者等の

発生がございませんでしたこと、まずもってご報告を申し上げます。

施設の被害につきましては、筑西遊湯館では大きな被害や停電、断水もなく、被災された方々に温かいお湯を提供することができました。

県西総合公園につきましては、体育室天井板のビスの外れ、給水用タンク及び井水用タンクにひび割れ等の被害がございましたが、体育室は修理を終え4月28日から使用を再開しており、給水タンク及び井水タンクにつきましては、県により9月を目途に修理を予定してございます。

環境センターにつきましては、建屋本体の被害はございませんでしたが、焼却炉内のれんが剥離、過熱器振れどめの破損、放水銃の基盤故障等の被害が見られました。焼却炉内のれんが剥離のほか一部設備につきましては、運転に支障を来すため、緊急の修繕を終えてございます。その他の設備につきましても、計画的に順次復旧してまいりたいと存じます。

また、福島第一原発事故の影響により、各地で通常よりも高い濃度の放射線量が検出されております。環境センターにおきましても、ごみを焼却した後に環境センター外に搬出される焼却灰や熔融スラグの放射線濃度を測定した結果、1キログラム当たりの放射線セシウムは、焼却灰から5,910ベクレル、熔融スラグから239ベクレルを検出いたしました。国の取り扱い基準である8,000ベクレルを超えていないものは最終処分場にて処分できるため、適切に処分をしております。

きぬ聖苑につきましては、火葬炉内れんがに一部剥離が見られましたが、修繕を終えております。

職業訓練センターにつきましては、建屋の一部にひび割れが発生したほか、パソコン・プリンタの落下による破損及び上水道管の破損等がありましたが、現在は修繕も終え、求職者、転職者のための職業能力開発訓練等を行っております。

広域消防施設につきましては、大和分署において内壁外壁に多数の亀裂が生じ、ひさしが落下するなど被害が深刻で、建物倒壊のおそれがあるため、現在桜川消防署に一時移転をしておりますが、地域住民の安全・安心を確保するため仮設によります復旧を急いでおります。本部及び他の消防署、分署、出張所につきましては、軽微な被害が見られましたが、通常どおり業務を行っております。

次に、広域消防本部における震災時の対応でございますが、地震発生直後、広域管内においても大規模な被害の発生が予測されたため、非番消防職員の招集をいち早く行い、104名の職員が各消防署に参集をし、被害の対応を行いました。

地震に起因する災害については、火災が筑西市で2件、結城市及び桜川市で各1件の合計4件、救急出場は44件、その他の災害では、危険物流出事故が4件、液化石油ガス漏えい事故1件に出場し対応いたしました。

また、国からの緊急消防援助隊の出場要請により、当本部から救急隊1隊及び後方支援隊1隊を、3月25日から4月10日にわたり4回福島県に出場させ、延べ8隊21名の派遣となりました。

以上が東日本大震災における本組合施設等の主な被害状況と、現在までの復旧状況並びに各施設の対応でございます。

続きまして、ドクターヘリ関連についてご報告申し上げます。

本年3月26日に「茨城県・栃木県・群馬県の3県によるドクターヘリの広域連携に係る基本協定」を締結し、去る6月22日に当本部において栃木県ドクターヘリのシミュレーション訓練を実施したところです。これにより、筑西広域管内においての救急事案については、茨城県ドクターヘリが出場中または運航不能でも要請可能となり、救急隊との連携により圏域住民の救命率の向上が図れるものと期待するものです。

なお、去る7月5日に桜川市で発生した救急事案について栃木県ドクターヘリを要請し、水戸済生会病院に搬送しております。

続きまして、今臨時会への提出案件の概要を申し上げます。

議案第9号は、監査委員の選任について同意を求めるものでございます。

議案第10号と第11号は、消防ポンプ自動車及び災害対応特殊救急自動車の財産の取得についてでございます。

議案第12号は、筑西広域市町村圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

議案第13号は、平成23年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）でございます。

以上、提出案件等の概要を申し上げましたが、詳細につきましてはさらに担当者がご説明を申し上げますので、十分にご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、ごあいさつにかえさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

---

### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

**○議長（堀江健一君）** 次に、日程第4、議案第9号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程いたします。

この際、本案につきましては、稲葉里子君の一身上の問題に関することであり、地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、退席をお願いいたします。

〔7番 稲葉里子君退場〕

**○議長（堀江健一君）** それでは、説明を求めます。

吉澤管理者。

〔管理者 吉澤範夫君登壇〕

**○管理者（吉澤範夫君）** ご説明申し上げます。

議案第9号は、監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。欠員となっております当組合の監査委員につきましては、組合規約第15条第2項の規定により、当組合の議員さんであります次の方を監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意

を求めるものでございます。

住所、結城市大字結城94番地、氏名、稲葉里子議員さん、昭和15年11月28日生まれでございます。

なお、参考といたしまして、議案書の裏面に略歴が記載されてございますので、ご参照いただきたいと思っております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江健一君） 説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。稲葉里子君を監査委員に選任することについて、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江健一君） 起立全員。よって、稲葉里子君が監査委員に選任されました。

稲葉里子君の除斥を解きます。

〔7番 稲葉里子君入場〕

○議長（堀江健一君） ただいま監査委員に選任されました稲葉里子君のごあいさつをお願いいたします。

〔7番 稲葉里子君登壇〕

○7番（稲葉里子君） 監査委員を仰せつかりました結城市の稲葉里子でございます。

ただいま筑西広域市町村圏事務組合の監査委員に同意をいただきまして、ありがとうございます。監査委員という大役を仰せつかりました以上、筑西広域市町村圏事務組合の発展と、そしてスムーズな行政が行えるよう全力を尽くしたいと思っております。非常に今、これからやるぞという感じでございます。それには、ふなれな私でございますけれども、ぜひ皆様のご支援とご協力をお願いして、お礼とあいさつにかえさせていただきます。

よろしくどうぞお願いいたします。

---

#### ◎議案第10号、議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（堀江健一君） 次に、日程第5、議案第10号 財産の取得について及び議案第11号 財産の取得についての2案を一括上程いたします。

直ちに説明を求めます。

大和田消防長。

〔消防本部消防長 大和田邦一君登壇〕

○消防本部消防長（大和田邦一君） 議案第10号についてご説明いたします。

財産の取得について

消防力の強化及び消防装備の近代化を図るため、下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和45年条例第5号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- |            |   |    |
|------------|---|----|
| 1 購入物品及び数量 | 消防ポンプ自動車                                      | 1台 |
| 2 契約の方法    | 指名競争入札  |    |
| 3 契約金額     | 金32,741,274円                                  |    |
| 4 契約の相手方   | 東京都港区西新宿三丁目25番31号<br>株式会社モリタ東京営業部<br>部長 城賀本 守 |    |

平成23年7月20日提出

筑西広域市町村圏事務組合

管理者 吉澤 範夫

でございます。

本車両は、筑西消防署に配置されている消防ポンプ自動車を更新するものでございます。更新の背景といたしましては、ポンプ車は平成4年度に配備され、車両整備計画の中では16年経過の平成20年度更新予定でありましたが、3年先延ばししたために今年度で19年が経過いたす車両でございます。この間、総出場9,924件のうち、624回を超える火災出場件数となっております。しかし、経年とともにシャーシ及びポンプ本体の老朽化が激しく、特に消火水をくみ上げるための真空ポンプの能力が著しく低下し、給水に支障を来している状況でございます。このようなことから、今年度での更新をお願いしたものでございます。

それでは、仕様書に基づきまして、消防ポンプ自動車について簡単にご説明いたします。2ページをお開き願いたいと存じます。ポンプ車に使用するシャーシでございますが、ダブルキャブオーバー型3トン級4輪駆動の消防専用シャーシでございます。なお、メーカーの指定はございません。この消防自動車専用シャーシに高圧二段バランスタービンポンプと600リッターの水槽、消火泡圧縮吐出装置を装備したものでございます。

次に、艀装関係でございますが、これは緊急自動車としての要件を整えるための取り付け品と、隊員の活動を支援するための取り付け装置及びホース等各種資機材を積載するためのシャッター式の収納庫等の艀装から構成されており、道路運送車両法等の保安基準に適合し、緊急自動車として承認を得られる車両でございます。

5ページに参考図を添付いたしましたので、お目通しを願いたいと存じます。

引き続きまして、議案第11号についてご説明いたします。

財産の取得について



消防力の強化及び消防装備の近代化を図るため、下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和45年条例第5号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 購入物品及び数量 災害対応特殊救急自動車 1台
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 金33,486,600円
- 4 契約の相手方 茨城県水戸市泉町二丁目3番24号  
茨城トヨタ自動車株式会社  
代表取締役 幡谷史朗

平成23年7月20日提出

筑西広域市町村圏事務組合

管理者 吉澤 範夫

でございます。

本救急車につきましては、結城消防署南出張所に配置されている2B型救急自動車を、災害対応特殊救急自動車に更新するものでございます。更新の背景といたしましては、救急車は車両整備計画のもとに、救急救命士の要請及び救急件数の頻度等に応じて順次高規格救急自動車に切りかえておる状況でございます。この2B型救急車は、平成10年度に配備され12年が経過し、この間総出場8,354件のうち5,900件を超える救急出場となっております。車両及び救急資機材が経年とともに老朽化が進みまして修理等も多く、また部品の交換についても厳しい状況でございます。このようなことから、今年度での更新をお願いしたものでございます。また、本車両は緊急消防援助隊設備整備費補助金の採択を受けまして、災害対応特殊救急自動車として整備するものでございます。

それでは、仕様書に基づき、災害対応特殊救急自動車についてご説明をしたいと存じます。2ページをお開き願いたいと思います。災害対応特殊救急自動車に使用するシャーシでございますが、高規格救急自動車専用シャーシでございます。型式につきましては、消防庁認定の高規格救急自動車でございます。4輪駆動方式で、ガソリンエンジン、総排気量2,600cc以上。なお、メーカー等の指定はございません。この高規格救急自動車専用シャーシに、呼吸・循環管理用、搬送用、救出用、消毒用資機材等を積載し、救急隊員が適切な処置を行える十分なスペースと、傷病者に対して苦痛を与えがたいサスペンションを有し、機動性に富んだ救急車でございます。

参考図を添付いたしましたので、お目通しを願いたいと存じます。

以上で、議案第10号、11号のご説明を終わらせていただきます。どうぞご審議のほどよろしく願います。

**○議長（堀江健一君）** 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） ご異議なしと認め、逐条採決いたします。

まず、議案第10号 財産の取得について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江健一君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 財産の取得について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江健一君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長（堀江健一君） 次に、日程第6、議案第12号 筑西広域市町村圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

大和田消防長。

〔消防本部消防長 大和田邦一君登壇〕

○消防本部消防長（大和田邦一君） 議案第12号についてご説明いたします。

筑西広域市町村圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について標記について次のとおり提出する。

平成23年7月20日提出

筑西広域市町村圏事務組合

管理者 吉澤 範夫

でございます。

2ページをお開き願いたいと存じます。筑西広域市町村圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成8年条例第2号）の一部を次のように改正するものでございます。改正部分といたしましては、第2条第1項及び第2項中「隔日勤務」を「交替制勤務」に、第3条第2項中「隔日勤務者」を「交替制勤務者」に改めるものでございます。

今回の改正理由といたしましては、当消防本部は現在2交替制の隔日勤務、これは1日置き2部制と、このような方法により消防業務全般を行ってきたところでございます。しかし、近年は消防に

対するニーズの高まりによる適切な消防サービスの提供や、年々高度化する救急業務、専門分野での職員の育成等課題が多くなっている現況でございます。このような中、今まで以上の円滑な消防活動や適切な消防サービスをより一層向上させることを目的に、また現在の勤務体制である隔日勤務も交替制勤務に含まれることから、今後におきましても消防需要に対し柔軟に対応できるよう、「隔日勤務」を「交替制勤務」と文言の整理をするものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成23年10月1日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（堀江健一君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第12号 筑西広域市町村圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江健一君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案13号の上程、説明、質疑、採決

○議長（堀江健一君） 次に、日程第7、議案第13号 平成23年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）を上程いたします。

直ちに説明を求めます。

中里事務局長。

〔事務局長 中里 仁君登壇〕

○事務局長（中里 仁君） 議案第13号 平成23年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）

平成23年度筑西広域市町村圏事務組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億1,790万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額

は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成23年7月20日提出

筑西広域市町村圏事務組合

管理者 吉澤 範夫

4ページをお開き下さい。第2表、地方債補正、1、変更でございます。今回の変更理由でございますが、消防施設整備事業において、高規格救急自動車として配備を予定しておりましたが、災害対応特殊救急自動車として配備できることになり、国庫補助金の交付を受けられることになったこと、またこの車両及び消防ポンプ自動車の2車両の購入額が決まったことによる地方債の変更をするものでございます。補正前限度額6,210万円から1,280万円減額し、補正後限度額4,930万円に変更するものでございます。なお、起債の方法、利率、償還方法については変更ございません。

次に、5ページ、6ページをお開き下さい。歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。1、歳入でございます。款3国庫支出金、項1国庫補助金、目2消防費国庫補助金1,226万7,000円の増額でございます。これは、当初高規格救急自動車として国庫補助金を見込まず予算化をしておりましたが、災害対応特殊救急自動車に登録されたことに伴い国庫補助金の交付が受けられることになり、増額をするものでございます。

続きまして、款6項1繰越金61万5,000円の増額でございます。災害対応特殊救急自動車及び消防ポンプ自動車の購入価格決定に伴い223万9,000円を減額、新たに桜川消防署大和分署の仮設庁舎借り上げ費として285万4,000円の増額をするもので、差し引き61万5,000円を増額するものでございます。

続きまして、款8組合債、項1組合債、目3消防債1,280万円の減額でございますが、これは高規格救急自動車の国庫補助金の決定、及び同車両、消防ポンプ自動車の購入価格が決定したことに伴い1,280万円の減額をするものでございます。

続きまして、款9寄附金、項1寄附金、目2衛生費寄附金50万円の増額でございます。今回の震災で被害を受けた施設修繕のためとして、筑西再生資源事業協同組合様から50万円の寄附があり、計上するものでございます。

7ページ、8ページをお開き下さい。2の歳出でございます。款4衛生費、項2清掃費、目3ごみ処理施設費50万円の増額でございます。これは、このたびの震災で被害を受けた環境センターごみ処理施設のごみピットに附随する放水銃設備基盤の補修工事として、15節工事請負費を増額するものでございます。

続きまして、款5消防費、項1消防費、目1消防総務費285万4,000円の増額でございます。このたびの震災に伴い、桜川消防署大和分署が応急危険度判定の結果、消防分署として使用するには危険という判定を受けましたので、14使用料及び賃借料に仮設庁舎借り上げとして257万3,000円、また15工

事請負費として署所端末設備工事をするため、28万1,000円を増額するものでございます。

続きまして、目2消防施設費277万2,000円の減額でございます。節18備品購入費の減額でございます。これは、消防ポンプ車購入額の決定による225万9,000円の減額、また災害対応特殊救急自動車購入額の決定による51万3,000円の減額、合わせまして277万2,000円の減額をするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（堀江健一君）** 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

9番、皆川光吉君。

〔9番 皆川光吉君登壇〕

**○9番（皆川光吉君）** ただいまご説明ありましたが、大和分署が3月11日の震災で危険調査ということで、桜川消防署にみんな引っ越して、今のところおるわけでございますけれども、私も大和地区なので、大和地区の皆さんはやっぱり不安に感じているのは、消防の施設がまるっきり引っ越したということで、そういうこともあります。そういう中で、今回大和分署の仮庁舎が建つということなのですが、その仮庁舎の場所とか、そういうのが分かればと思いますけれども、これ仮庁舎なので、この後大和分署はどうなるのかなと、そういうことも分かれば教えていただければと思います。

**○議長（堀江健一君）** 皆川光吉君の1回目の質疑に答弁願います。

大和田消防長。

〔消防本部消防長 大和田邦一君登壇〕

**○消防本部消防長（大和田邦一君）** 皆川議員さんのご質問にお答えします。

まず、大和分署の件でございますが、これは先ほど説明がありましたように、応急危険度判定において危険であるということでございますので、大和分署を桜川消防署本署のほうに、今現在移転している状況でございます。移転しっ放しというわけにいきませんので、これに仮庁舎、プレハブの仮設庁舎を建築しまして、この仮設庁舎で対応したいと。その仮設庁舎の広さ等につきましては16.5坪、この中に事務所、あるいは仮眠室、それから給湯設備、こういうものがついているような仮設の建物でございます。

また、今後についてはどうするのかというようなご質問でございますけれども、これにつきましては、実は大和分署の事務所棟、今回被災を受けました事務所棟なのですが、これは実は桜川市の所有でございますので、この辺のところもありますので、今後におきましては桜川市当局とよく話し合いをしながら、今後どうするかというものを、ちょっと時間をかけて決定していきたいと考えております。

以上です。

〔「場所」と言う人あり〕

**○消防本部消防長（大和田邦一君）** 失礼しました。この仮設庁舎の場所につきましては、現在これは事務所棟でございますので、今現在車庫棟があるわけでございますが、これは鉄筋コンクリートづ

くりの、車両が3台とまる車庫があるわけですけれども、その車庫の東側、ここにちょっとスペースがありますので、そこに16.5坪の仮設庁舎を建築したいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江健一君） 9番、皆川光吉君。

○9番（皆川光吉君） 今の車庫の裏に建てるということで、仮庁舎ということで、仮庁舎なので本庁舎はどうなるのかなど。これは、これからいろいろ検討するということなのですが、そうすると今の建物は壊すということでもいいのですね。事務所のほうはね。現在桜川消防署、本署のほうもかなり窮屈で、そういう状態なので、できれば仮庁舎のままですておくのはできないと思うので、その辺もよく考えて、桜川筑西インターの近くに、そういう大和分署と桜川署を一緒にして建てるのも、やっぱりこれからの消防の活動機能としては重要かなと思いますので、その辺も含めて、早い段階でそういう結論も出していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江健一君） 要望ですね。

○9番（皆川光吉君） はい。

○議長（堀江健一君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第13号 平成23年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江健一君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（堀江健一君） 次に、日程第8、閉会中の継続審査の申し出についてを上程いたします。

本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員会委員長から継続審査の申し出があったものであります。

お諮りいたします。本件について、委員長の申し出のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堀江健一君） ご異議なしと認め、委員長の申し出のとおり決しました。

以上で、今臨時会に付託された案件はすべて議了いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長（堀江健一君） これをもちまして、平成23年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

誠にご苦労さまでございました。

閉 会 （午前11時10分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成23年7月20日

議 長 堀 江 健 一 ⑩

臨 時 議 長 稲 葉 里 子 ⑩

署 名 議 員 田 中 隆 徳 ⑩

署 名 議 員 箱 守 茂 樹 ⑩